

第15回 山ノ内町議会報告会

議会報告会の目的として、広く町民の皆様にご意見をうかがう場として、平成19年以来13回にわたって町内5会場で開催してきました。令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度同様に、議会だより第127号（令和4年1月26日発行）と議会ホームページでの議会報告会を開催する運びとなりました。



第13回山ノ内町議会報告会風景（西部会場）

目次

- ・総務産業常任委員会報告…………… 1
- ・社会文教常任委員会報告…………… 10
- ・広報常任委員会報告…………… 17

議会ホームページでは、さらに詳しい情報も掲載させて頂いております。

◆インターネットで「**山ノ内町議会**」と検索

◆右の「**QRコード**」からもご覧になれます ⇒



【アンケートにご協力ください！】

是非、皆様の率直なご意見をお聞かせください。別紙のアンケート用紙がございますので、FAX（33-4527）にてお送りいただくか、文化センター・ほなみふれあいセンター・よませふれあいセンター・北部公民館の郵便受けに投函。または、最寄りの議員や役場4階議会事務局へ直接お渡しください。

※メールでも回答できます。 gikai@town.yamanouchi.lg.jp

山ノ内町議会事務局

電話33-1101 FAX33-4527

E-mail : gikai@town.yamanouchi.lg.jp

山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長 ○=副委員長 ●=委員

議席	氏名	議会運営	常任委員会				会派	備考
			総務産業	社会文教	広報	予算決算		
2	白鳥 金次			○	●	●	新和会	
3	山本 岩雄		○		●	○	新和会	
4	湯本 晴彦	●	◎			●	創誠会	
5	望月 貞明	●		◎		●	緑水会	
6	布施谷 裕泉	◎		●		●	緑水会	
7	高田 佳久	○	●		●	●	清新会	
8	渡辺 正男	●	●		◎	●	共産党	
9	山本 光俊			●	○	●	創誠会	
10	西 宗亮		●		●	●	緑水会	監査委員
11	小林 克彦	○		●		●	新和会	
12	徳竹 栄子			●		◎	無所属	副議長
13	高山 祐一		●			●	緑水会	議長
		6	6	6	6	12		

令和3年6月1日 選任

総務産業常任委員会

1. 付託議案等の審査（令和3年3・6・9・12月議会）

項目	会期	件名	結果
条例 (6件)	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正 ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正 	可決 可決
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正 	可決
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例 	可決
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織条例の一部を改正 ・ 空家等対策の推進に関する条例 	可決 可決
請願 陳情 (3件)	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書」の提出に関する請願 	採択
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 ・ 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情 	採択 不採択
発委 * (2件)	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書の提出 	可決
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出 	可決

* 発委：議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

2. 令和2年度決算の審査意見

○共通

- ・新型コロナウイルス感染症が常態化する中で、新生活様式に配慮しつつ社会活動の立て直しをはかること。
- ・地域おこし協力隊員が意欲的に活動できる環境整備につとめること。

(1) 一般会計

○総務費

- ・地域公共交通の利用促進をはかるとともに、住民ニーズを踏まえた地域公共交通計画を策定すること。
- ・県ゼロカーボン戦略に沿った取り組みを推進すること。

○農林水産業費

- ・有害鳥獣被害対策室を設置し、効果的に取り組むこと。
- ・農業と観光の連携（食と雇用）の環境整備をはかること。

○商工費

- ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業は、効果的な事業策定と関係者への周知につとめ、地域経済の回復につなげること。

○土木費

- ・老朽化した危険な廃屋解消に向け、根本的な対策を講じること。

○消防費

- ・消防団の再編に向けては、地域の意見を十分に聞きながらすすめること。

(2) 特別会計等

○有線放送電話事業特別会計

意見なし

○公共下水道事業会計

意見なし

○農業集落排水事業会計

意見なし

○水道事業会計

- ・東部浄水場の建設には万全を期すこと。

3. 過去（令和元年度決算・令和2年度予算）の審査意見と現況報告

○総務課

意見：自主防災組織の育成は地域の実情をふまえずすめること。

対応：本年度策定した地域防災計画や防災マップ、避難所等運営マニュアルについて、自主防災組織を基本とした地区別説明会を開催し、地域住民における情報の共有及び防災意識夫向上を図っている。

意見：公共交通機関の維持をはかるため、利用促進策を講じること。

対応：国の臨時交付金を活用し、コロナ対策費用や運行に係る安全対策の費用の支援を行っている。楽ちんバスでは、セパレートカーテンの設置や社内消毒、運転手の検温やマスクの着用の徹底をはかっている。個別受信機やすぐメールなどで利用の呼びかけも行っている。

○観光商工課

意見：令和元年度東日本台風（台風 19 号）・寡雪・新型コロナウイルス感染症による町内への影響を的確に把握し、対応に万全を期すこと。

対応：町観光連盟、町商工会、飲食店組合等の要望等をもとに施策を決定した。

意見：やまびこ広場の整備は、関係者の意見を聞き、慎重にすすめること。

対策：長期的な整備計画をたててバーベキュー広場やトイレ棟の屋根や外観の改修を進めて行く。利用者に対するアンケートなどニーズの把握につとめ、整備計画を進めて行く。

意見：インバウンド事業は「先進的インバウンドプロジェクト支援事業」や国際交流員を活用し推進すること。

対策：「国立公園満喫プロジェクト先進的インバウンドプロジェクト支援事業支援事業」を活用した事業を実施した。国際交流員はコロナ過で来日できず未実施だが令和3年度には任用予定。

○税務課

意見：令和元年度東日本台風（台風 19 号）・寡雪・新型コロナウイルス感染症による町内への影響を的確に把握し、対応に万全を期すこと。

対応：令和2年度の徴収猶予申請を広報伝言板やホームページで周知し固定資産税や国民健康保険税など猶予申請を受け付けている。

○農林課

意見：鳥獣被害（特に猿害）は対策室を設置し、捕獲強化をはかること。

対応：対策室の設置には至っていないが、猟友会協力のもとパトロール及び定期駆除等を実施している。

猿対策についてはGPSの取り付けが完了したので行動範囲調査後に駆除を実施する予定。鳥獣被害対策（特に猿害）は対策室を設置し、捕獲強化をはかること。」

○建設水道課

意見：老朽化した空き家への対策は、計画に沿って確実に実施すること。

対応：再度職員で現地確認を実施した。令和3年1月時点で232件の空き家を確認した。空き家対策協議会を開催し、現状と課題を共有した。

意見：GPSを活用した除雪体制を確立すること。

対応：8月に業者と長期契約を結び、GPSを活用した除雪の運用を開始した。

意見：東部浄水場の建設には万全を期すこと。

対応：7月に契約を締結し、8月より建設に着手。すべて順調に侵食している。

○消防課

意見：消防団の再編に向けては、地元意見を十分に聞きながら進めること。

対応：区長会や消防防災委員会で説明したり、意見を聞いた。分団でも地元の懇談会で意見を聞き、団幹部で検討を重ねている。令和4年4月開始を目途に調整を図り、再編を進めて行く。

【コロナ対策の状況】

●税務課コロナ対策

(1) 町税徴収猶予（令和2年度）

対象者	令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少、かつ、一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。	
猶予期間	納期限から1年間（1年後に納税）	
猶予額	8,212万円 申請件数43件（延べ56件）	（令和3年3月31日現在）

(2) 固定資産税減免（令和3年度）

対象者	事業収入減少の中小企業者・小規模事業者	
減免対象	事業用家屋・償却資産（土地は対象外）	
減免条件	令和2年2月～10月までの連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率が30%以上	
申請件数	233件（3億446万円）	
減免額	収入減50%以上 全部減免 209件（2億9,812万円）	収入減30%～50%未満 1/2減免 24件（634万円）
申請期間	令和3年1月4日～令和3年2月1日	

●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中止イベント

日付	イベント名
4/22	第17回志賀草津高原ルート 雪の回廊ウォーキング
8/8～8/31	2021 志賀高原カレッジコンサート
9/29・30	第8回山ノ内町観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール大会
9/12	志賀高原ヒルクライム

●町独自の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援策（令和3年12月31日現在）

事業名	支援対象及び内容等	事業費	
おみせ応援プラチナチケット	申請事業者に販売金額4,000円の25%プレミアム付き商品券100冊と差額を支援金として給付（流通見込み金額 5,300万円）	1,060万円	
おみせ応援支援金	売上がコロナ前と比べて40%以上減等の対象業種事業者に対し、一律10万円を給付	1,060万円	
宿泊促進クーポン券	観光連盟団体会員に属する宿泊事業者に2,000円/枚の宿泊促進クーポン券を発行	7,600万円	
キャッシュレス決済等導入補助金	キャッシュレス決済を導入する町内事業者に対し、機器購入費等について50,000円を上限に補助	33万円 （交付決定済額）	
団体育成補助	組織維持支援 地域協働活動支援 誘客対策支援	観光連盟団体会員に対し、①組織維持経費②地域が一体となって取り組むコロナ対策経費③地域が一体となって取り組む新しい生活様式における誘客活動経費を支援	5,259万円
	スキー場誘客支援	志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会に対し、スキーエリア内のシャトルバス等維持支援	3,600万円
	飲食店感染対策支援	町内飲食店関係団体に対し、感染防止対策に係る備品等の共同購入費を支援	154万円

【ふるさと納税額・件数】

令和3年度(令和4年1月5日現在) 寄附件数 6,622 件 寄附金額 314,315,000 円
 (令和2年度 寄附件数 7,678 件 寄附金額 308,268,000 円)

令和3年度 (令和4年1月5日現在)

分野	件数	寄附金額(円)	令和2年度	
			件数	寄附金額(円)
① ふるさとに錦を飾る応援貨(町におまかせ)	2,611	114,862,000	3,607	145,038,000
② ユネスコエコパーク応援貨(環境・自然保護)	2,026	124,877,000	1,915	99,026,000
③ ふるさとの親孝行応援貨(福祉・健康)	354	11,945,000	373	10,169,000
④ 夢・ワンパク子ども応援貨(子育て・教育)	1,631	62,631,000	1,783	54,035,000

令和3年度実績 (令和4年1月5日現在)

	寄附件数上位より10件	件数	寄附金額帯(円)	寄附額(円)
1	志賀高原ビール 24 本セット	1,722	30,000	51,660,000
2	山ノ内町宿泊補助券(6枚)	1,111	100,000	111,100,000
3	志賀高原スキー場共通リフト券(1日券2枚)	586	40,000	23,440,000
4	志賀高原ビール 6 本セット	535	10,000	5,350,000
5	志賀高原スキー場共通リフト券(2日券)	402	39,000	15,678,000
6	シャインマスカット 5 パック	367	15,000	5,505,000
7	山ノ内町宿泊補助券(2枚)	346	35,000	12,110,000
8	志賀高原ビール 12 本セット	220	20,000	4,400,000
9	訳ありサンふじ約 2.5 kg	200	5,000	1,000,000
10	種なし巨峰 5 パック	182	11,000	2,002,000

※令和3年度については、凍霜害の影響により供給量不足が生じた。



【移住交流推進の取り組み状況】

(※令和3年12月現在)

1. 移住実績

令和2年度：20件 令和3年4月～12月：11件 ※町の各種制度を利用した移住者

2. 空き家バンクの登録・対応状況

延べ物件登録数(H19～)80件 うち53件が売買等成立済 (利用者数119組 うち町外者94組)
空き家をHPに掲載し、所有者や内覧希望者、宅地建物取引業協会と連絡調整を実施。

3. 田舎暮らし体験事業

①「北信州山ノ内町田舎暮らし体験ツアー」

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、今後の実施については検討する。

②「オーダーメイドツアー」

4組11人に対応、希望に合わせて子育て関連の施設案内、生活インフラ紹介、物件案内、人の紹介、個別の移住に向けた悩み相談などの実施。実際に移住に結びつくなど効果も高い。

③田舎暮らし体験住宅「須賀川んち」

利用状況：7組15人、延べ78日 (本年度コロナ感染対応のため利用停止期間あり。)

4. 情報発信事業

移住定住促進PRパンフレット及び動画の作成

5. 移住定住に係る補助金対応

各種補助金申請に対する事務対応及び周知(広報・HP掲載)

補助金申請状況(令和2年度実績)

名称	申請件数	合計補助額(累計)
若者定住促進家賃補助金	14件(新規7件)	2,721,100円
移住促進家賃補助金	15件(新規5件)	2,492,200円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	13件	11,155,000円
空き家活用改修等事業補助金	1件	800,000円
空き家家財道具等処分補助金	5件	460,500円

【地域おこし協力隊の委嘱状況】

配属先	人数(人)	活動内容
観光商工課 (湯田中ガイドセンター)	1	観光振興に関する活動 湯田中駅ガイドセンターにて観光案内及び町の魅力発信
農林課 農業振興係	3	農作業、農産物の情報発信、農作業研修
健康福祉課 福祉係 (社会福祉協議会)	1	地域福祉センター結婚相談所勤務
総務課 企画係	1	山ノ内町広報担当、「広報やまのうち」や町公式ホームページの充実
教育委員会 スポーツ係	1	スポーツ活動を通じて、誰もが参加しやすくスポーツに親しむことができる環境づくりに関する活動

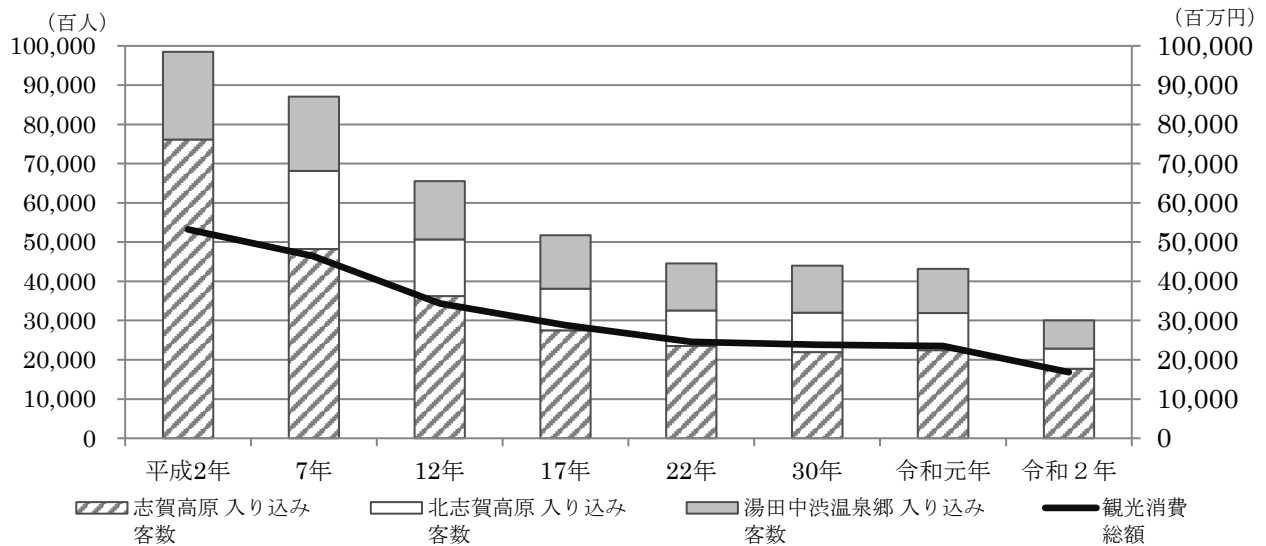
【観光の状況】

1.観光入り込み客数及び観光消費額の推移

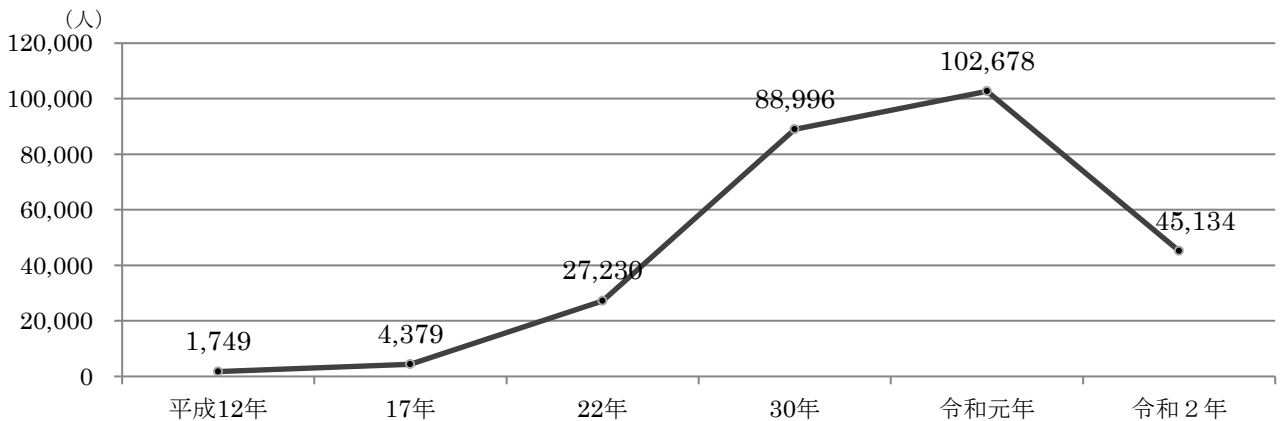
(百人、百万円)

	入り込み客数合計	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
			入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成2年	98,500	53,225	76,151	40,554	-	-	22,349	12,671
7年	87,062	46,386	48,249	25,584	19,910	9,769	18,903	11,033
12年	65,543	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
17年	51,764	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
22年	44,594	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
30年	43,957	23,860	21,963	12,366	10,050	4,296	11,944	7,198
令和元年	43,188	23,491	22,415	12,618	9,463	4,057	11,310	6,816
令和2年	30,020	16,840	17,756	10,266	5,064	2,238	7,200	4,336

※平成2年志賀高原客数及び消費額は、北志賀高原客数及び消費額を含む。



2.外国人宿泊者数の推移



【農業の状況】

1. 凍霜害・降雹害の被害状況及び支援

(1) 凍霜害の被害状況

発生 月日	地域	最低気温 (℃)	氷点下遭遇時間 (h)	被害状況	被害額
4/6	全域	-2.8 ~ -5.0	7~10	サクランボ：胚の褐変 りんご：中心花・側花の褐変	追跡調査
4/10	全域	-2.8 ~ -6.1	10~11	プラム：めしべの褐変	追跡調査
4/11	全域	-2.3 ~ -5.0	7~8	プラム：めしべの褐変	追跡調査
4/15	全域	-2.3 ~ -4.7	4~5	プラム：めしべの褐変 りんご：中心花・側花の褐変	追跡調査
4/27	全域	-2.3 ~ -4.3	8~10	りんご：中心花・側花の褐変	追跡調査
5/19	被害額算出		○サクランボ 1,554 万円 ○りんご 2,768 万円	○プラム 545 万円 合計 4,867 万円	

(2) 凍霜害の支援

①農作物等災害緊急対策事業

- ・被害果実の有利販売（貯蔵費・輸送費・出荷箱）
264 万円（内県 132 万円）



めしべの褐変状況

(3) 降雹害の被害状況

発生 月日	降雹時間	地域	雹の大きさ (mm)	被害状況	被害額
6/16	12 : 45~12 : 47 (2 分間)	吉沢・佐野	3 mm 程度	りんご：果実に米粒大 の打撲及び葉の破れ	りんご 1,038 万円
6/17	14 : 15~14 : 16 (1 分間)	佐野・沓野	5~7 mm		
9/6	10 : 41~10 : 47 (5~6 分間)	佐野・金倉 沓野	3~10 mm	りんご：打撲及び裂傷	りんご 3,574 万円

(4) 降雹害の支援

①ブランド農業生産振興対策事業

- ・品質低下防止対応薬剤支援 777,995 円

②購入支援

- ・職員による被害果実購入支援 160 箱/3kg 箱 112,000 円



降雹によるりんごの被害状況

(5) 11月降雪による被害

発生日	地域	被害事件数	被害面積	被害状況	被害額
11/27.28	西部	4件	5,100㎡	急な湿雪の降雪により平棚倒壊(ブドウ)	133万円

(6) 降雪の支援

①ブドウ棚の復旧支援

- ・棚起こし作業支援 地域おこし協力隊員による

②ブドウ棚復旧資材支援

- ・棚起こし用角材支援 1,062本 80,000円



倒壊したブドウ棚

2. 新規就農者の状況 (令和3年12月10日現在)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	11人	7人	16人	4人	15人	17人	11人	4人/8人

※R3の4人/8人は、8人が県の審査を受け、4人が新規就農者に確定。残り4人は審査中。
 例年この時期で県の審査は終わっているが、今年度は県の審査が遅い状況となっている。

3. 産地パワーアップ事業実績

年度	件数(軒)	面積(a)	補助額(万円)
H28	10	116.5	615
H29	30	399.8	2,506
H30	32	478.0	3,417
R1	29	385.5	2,671
R2	34	496.0	3,582



産地パワーアップ事業の補助金を用いたブドウ棚

4. 鳥獣捕獲状況 (令和3年12月15日現在)

	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル
令和3年度捕獲実績	15	8	9	3
令和2年度捕獲実績	27	57	27	9

※渋・湯田中でのサル捕獲は、令和4年1月末に実施予定です。

社会文教常任委員会

1. 付託議案等の審査（令和3年3・6・9・12月議会）

項目	会期	件名	結果
条例 (9件)	3月	・ 国民健康保険条例の一部を改正	可決
		・ 介護保険条例の一部を改正	可決
		・ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正	可決
		・ 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正	可決
		・ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正	可決
		・ 指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の一部を改正	可決
	9月	・ 手数料徴収条例の一部を改正	可決
	12月	・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正	可決
		・ 国民健康保険条例の一部を改正	可決
請願 陳情 (1件)	9月	・ 「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」の採択を求める陳情	採択
発委 * (1件)	9月	・ 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出	可決

* 発委：議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

2. 令和2年度決算審査意見

(1) 一般会計

○民生費

- ・意見なし

○衛生費

- ・ヘリカルCTによる肺がん検診は、負担軽減をはかると共に対象年齢を引き上げること。

○教育費

- ・子育て期から義務教育終了までの教育理念の作成を早急にすすめること。

(2) 特別会計等

○国民保健特別会計

- ・保険者努力支援制度については、評価が上がるようさらに努力すること。

○後期高齢者医療保険特別会計

- ・意見なし

○介護保険特別会計

- ・意見なし

3. 過去（令和元年決算・令和2年度予算）の審査意見と現況報告

○健康福祉課

<民生費>

意見：障害者福祉計画に基づいて、やさしい町づくりをさらにすすめること。

対応：北信6市町村において「北信地域障がい福祉自立支援協議会」を設置してニーズの把握や諸課題の検討を行っており、障がい者が住み慣れた地域で安心安全と尊厳を持って生活できるよう障害福祉サービスや地域生活支援事業、相談支援体制の充実を図っています。

また、障がい者が安心して地域で生活できるよう、北信圏域障害者総合相談支援センターで相談支援専門員や地域あんしんコーディネーターを設置し相談支援体制の充実を図るとともに、緊急時に対応可能な生活拠点施設も設置され24時間体制での対応をしています。

障がい者が必要な時に必要なサービスが受けられるよう、障がい者にやさしい町づくりを進めてまいります。

○国民健康保険特別会計

意見：基金を活用し、被保健者の負担軽減につとめること。

対応：基金の活用につきましては、国民健康保険運営協議会において保険事業等必要な事業へ充当することで了解をいただいております。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響がどのようになるか不明な点も多いこと、被保険者負担にも配慮をし、国保税率を据え置きとし、不足分は基金を充当することとしております。

教育委員会

<養育費>

意見：子育て支援については、理念を明確にして教育委員会と健康福祉課とで共有し、取り組むこと。

対応：子育て支援についてはこれまでも保育園から中学校まで切れ目のない支援を行えるよう情報共有を行ってきておりますので、今後もより一層連携していきます。

意見：就学援助費については、入学前に支給できるように制度の改善をはかること。

対応：要項の一部改正をおこなったうえで、令和4年度入学児童・生徒に対応できるよう事務処理を進めております。

(1月の入学通知送付の際に給付関係の申請書類を同封し、2月中に提出してもらい、3月の教育委員会定例会で認否の議決を経て、3月中に支給するための要項等関係規定の一部改正)

意見：志賀高原ロマン美術館の運営については、商業的利用を見据え、検討委員会を設置しすすめること。

対応：令和2年8月に、志賀高原ロマン美術館あり方検討委員会設置要綱を制定し、11名の委員で構成する委員会を設置しました。同年11月には第1回目を、翌3年2月には第2回目の検討委員会を開催し、これまでの経緯や運営・管理状況を確認し、今後のスケジュールと美術館のあり方について協議を始めたところです。令和3年度では近隣の類似施設の視察を含め3回の会議を予定しており、提言のまとめと方向性を決めていきたいと考えております。

【新型コロナウイルスワクチン接種の状況】

新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延を防止することが期待されています。国から示される接種順位と接種の時期をふまえ、順次接種に取り組んでいます。

◆接種完了状況

年齢	人数	1回目	2回目	1回目 %	2回目 %
65歳以上	4,903	4,643	4,615	94.7 %	94.1 %
60-64歳	866	810	808	93.5 %	93.3 %
50-59歳	1,572	1,429	1,414	90.9 %	89.9 %
40-49歳	1,249	1,105	1,079	88.5 %	86.4 %
30-39歳	902	750	733	83.1 %	83.1 %
20-29歳	837	677	677	80.9 %	79.7 %
16-19歳	369	331	323	89.7 %	87.5 %
12-15歳	294	243	235	82.7 %	79.9 %
合計	11,054	9,988	9,874	90.4 %	89.3 %

※ 12月5日時点現存者（住民）のみ

町集団接種、町外での接種（個別接種、職域接種等）含む
先行接種（医療従事者・高齢者施設従事者）含む

◆当町の陽性者状況

令和2年4月市町村名公表以後の山ノ内町の陽性者数は次のとおりです。

年月	陽性者数
令和2年4月	1
8月	1
11月	12
12月	41
令和3年4月	15
5月	8
7月	4
8月	35
令和4年1月	12
合計	129

令和4年1月19日現在

◆追加接種（3回目接種）について

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）実施について、国の方針に基づき接種体制の準備を進めています。

想定スケジュール

2回目接種完了時期	3回目接種可能時期 (8か月経過)	接種券送付時期	町の集団接種時期
令和3年 3月、4月	令和3年12月	令和3年11月29日	令和3年12月25日(土) 令和4年 1月15日(土)
令和3年 5月	令和4年1月	令和3年12月下旬	令和4年2月以降で調整中 (医療従事者は12月から開始)
令和3年 6月	令和4年2月	令和4年1月下旬から 順次	2月下旬で調整中
令和3年 7月	令和4年3月	令和4年2月上旬から 順次	3月下旬で調整中
令和3年 8月～	令和3年4月～	令和4年3月上旬から 順次	4月下旬で調整中

- 3回目接種の対象となる方は、年齢や基礎疾患などの優先接種の区分はありません。
- 2回目の接種完了時期をもとに接種可能時期に合わせて、概ね500人ごとに順次接種券を発送する予定です。
- 令和3年3月、4月、5月に2回目の接種を完了した先行接種者（医療従事者等）に対して、12月下旬に接種券を発送しました。



ワクチン接種のようす

【国民健康保険税率据え置き】

12月21日、国保運営協議会が開催されました。

そこで長野県の仮係数による事業費納付金等の試算結果が示され、協議の結果、令和4年度は、現行税率に据え置くことが決まりました。

国保事業費納付金

	令和3年度	令和4年度
納付金額	409,604,813円	410,683,043円
一人あたり	116,298円	126,208円

山ノ内町の医療費状況(3～10月診療分の前年比較)

国保 【一般・退職計】	令和3年度 (a)			令和2年度 (b)			比較(a/b)			
	件数 件	日数 日	費用額 円	件数 件	日数 日	費用額 円	件数 %	日数 %	費用額 %	
診療費	入院	544	8,684	348,608,790	507	7,632	278,723,380	107.3%	113.8%	125.1%
	入院外	19,322	28,050	293,335,690	18,895	27,509	272,748,160	102.3%	102.0%	107.5%
	歯科	3,330	6,086	39,985,300	3,198	6,144	40,544,870	104.1%	99.1%	98.6%
	小計	23,196	42,820	681,929,780	22,600	41,285	592,016,410	102.6%	103.7%	115.2%
調剤	14,387	16,547	156,570,660	14,236	16,393	168,729,470	101.1%	100.9%	92.8%	
食事療養費	530	23,186	15,368,626	495	20,289	13,472,321	107.1%	114.3%	114.1%	
施設療養費	入所	0	0	0	0	0	0			
	通院	0	0	0	0	0	0			
	小計	0	0	0	0	0	0			
訪問看護	80	222	2,996,860	81	221	2,937,650	98.8%	100.5%	102.0%	
合計	37,663	59,589	856,865,926	36,917	57,899	777,155,851	102.0%	102.9%	110.3%	
被保険者数	3,460人	一人当り	247,649	3,611人	一人当り	215,197	95.8%		115.1%	

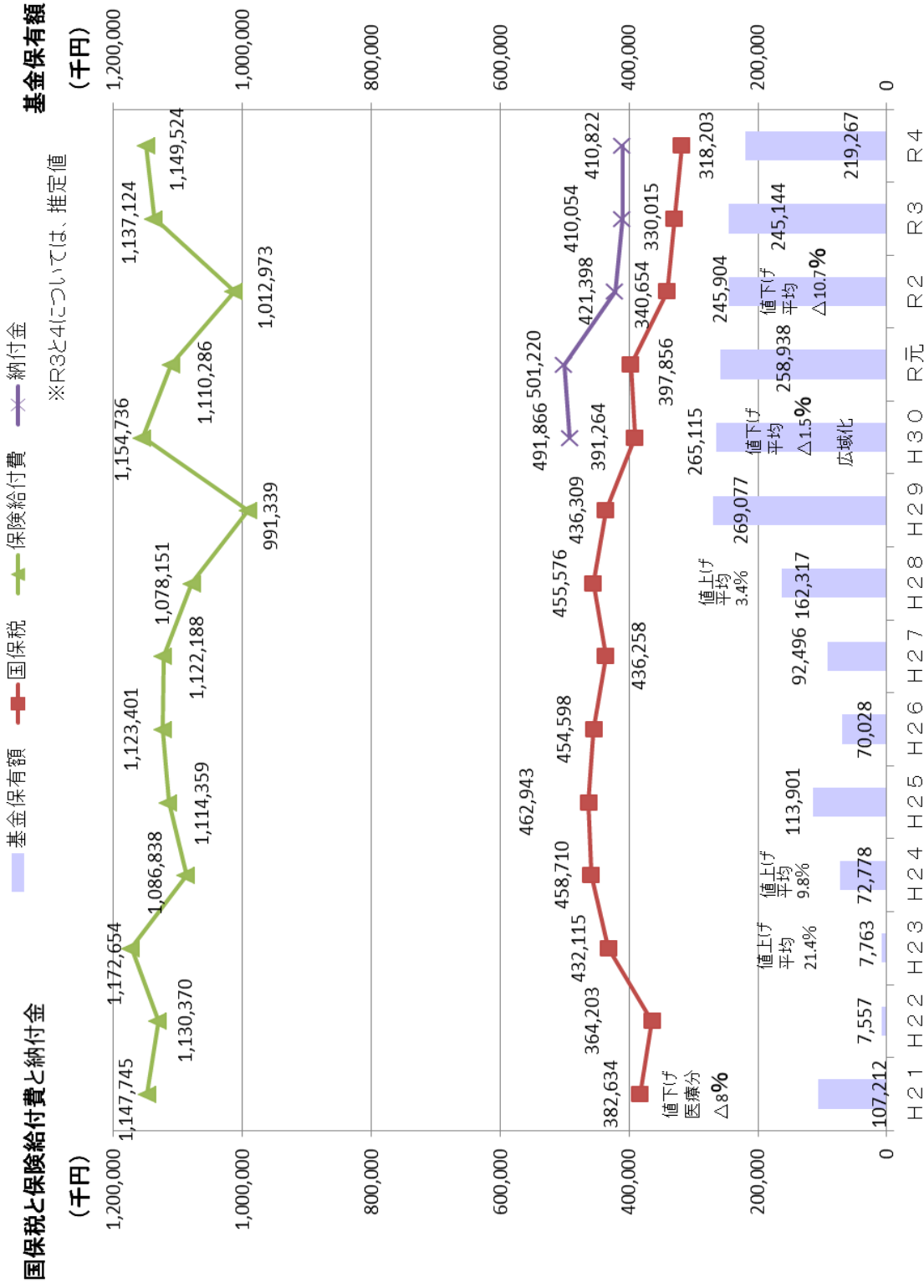
仮係数による試算結果の留意点

○令和3年度と比較し、所得増加を見込み、納付金総額は、0.3%増となっているが、被保険者数の減少を見込み、1人あたりは、8.5%増となっています。

○仮係数で算出していることから、今後算出される確定計数で変動（増加）することもあります。

納付金に充当する県からの特定財源は、1,168万8千円だが、その内898万7千円は保険者努力支援分です（特定検診の受診率などの町民の皆さんの努力が反映されるものです）。

基金保有額と国保税と保険給付費の推移



完成間近！新施設『すがかわふれあいセンター』

新たに大広間を増築した、「すがかわふれあいセンター」が、令和4年4月に開所します。今後は、隣接のすがかわ体育館・グラウンドを併用して、地域活性化に向けたイベント会場や地域コミュニティ・社会体育拠点施設としての活用がはかられます。

「すがかわふれあいセンター」の概要

改修棟（事務室・会議室等）	鉄筋コンクリート造2階建て	延べ床面積840㎡
増築棟（大広間・調理室等）	鉄骨造1階建て	延べ床面積276㎡
財源内訳は、国庫補助金	1億5053万円	
地方債（過疎債）	1億5050万円	
合計	3億103万円	

施設概要

- 施設名 すがかわふれあいセンター
所在地 山ノ内町大字夜間瀬8611番地2
部屋割 改修棟 1階 事務室、大・小会議室、
倉庫、トイレ
" 2階 図書館、研修室、倉庫、収納庫
増築棟 大広間（ステージあり）、調理室



広報常任委員会

1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。原則年4回の議会定例会の翌月（1・4・7・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（27年11月26日開始）と更新

2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から平成17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 「議会だより」は、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。
- (3) 「読みやすくするため」の工夫
「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにしたり、などの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字以内とする、結論を先に書く、言葉使いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記につとめていきます。
- (4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫
「議会だより」最終ページを「**みんなのひろば**」とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様といっしょに作っていくページとしました。
皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。

4. 議会ホームページの充実

議会活性化・情報公開の一環として、議会ホームページ上に令和元年度4月からの議長交際費を公開しています。

議長交際費		
○令和元年度（平成31年度）		
月	金額（円）	内訳（PDFファイル）
4月	17,000	交際費（4月） 📄
5月	17,500	交際費（5月） 📄
6月	17,000	交際費（6月） 📄
7月	24,360	交際費（7月） 📄
8月	31,200	交際費（8月） 📄
9月	5,400	交際費（9月） 📄
10月	2,000	交際費（10月） 📄
11月	19,740	交際費（11月） 📄
12月		

5. フェイスブックでの発信と充実

27. 11. 27 より議会活動を積極的に住民に知らせるため、下記内容で広報媒体にフェイスブックを追加しました。フェイスブックの発信、ホームページの更新に担当を決め、その充実につとめています。

(内容)

- ① 議会フェイスブックは、議会活動状況を発信する。
- ② 議会フェイスブックの開設者は議長とする。
- ③ 議会フェイスブックは、その特性を活かして随時更新する。
- ④ 議会フェイスブックの掲載内容は、できるだけ最新の情報を発信するとともに、議会ホームページへの案内につとめる。

情報 すべて見る

山ノ内町議会の情報をお知らせします。

友達38人を含む179人が「いいね！」しました

219人がフォロー中です

<http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/gikai/index.html>

0269-33-1101

gikai@town.yamanouchi.nagano.jp

政府機関

山ノ内町議会 3分 · 〇

山ノ内町議会だより127号（1月26日発行）を議会ホームページにアップしました。今号は、令和3年第5回定例会（12月議会）の関連記事に加えて、「誌上議会報告会」を6ページにわたって掲載しています。平成19年度から13回にわたって町内5会場で開催してきた議会報告会ですが、昨年度の第14回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議会だより誌上での報告会という形をとらせていただきました。今年度も同様に誌上報告会とさせていただきます。ぜひご覧ください（より詳しい第15回議会報告会資料はQRコードまたは下記リンクからご覧いただけます）。

なお、各戸配布分につきましては別紙にて、またホームページ上でもアンケート用紙を添えさせていただきますので、ご感想、ご意見、ご要望など、お寄せいただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

「議会だより（127号）のPDFはこちらから」
https://lg.airlibro.jp/book/view_html5.php?id=824&p=11.. もっと見る

写真 すべて見る

ページの透明性 すべて見る

Facebookではページの目的を理解するうえで役立つ情報を公開しています。コンテンツの管理や投稿を行っている人が実行したアクションを確認できます。

誌上議会報告会

第15回 議会報告会 誌上議会報告

令和元年度決算・20年度予算案審議の
おける議会意見に対する田況報告

令和3年12月15日（水）午後2時～3時
山ノ内町議会 第15回 誌上議会報告会

「議会だより」127号の12～17ページに掲載されています。PDF版は「議会だより」127号の12～17ページに掲載されています。PDF版は「議会だより」127号の12～17ページに掲載されています。

※アンケートのお申し込み
アンケート用紙は、議会だより127号の12～17ページに掲載されています。お申し込みは、議会だより127号の12～17ページに掲載されています。

議会フェイスブックは下記 URL からどうぞ。
また、右のQRコードからのアクセスもできます。
<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>

